

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	中山 剛史
論文題目	ヤスパース倫理学の射程——〈実存倫理〉から〈理性倫理〉へ——
<p>審査要旨</p> <p>本論文は、ドイツ実存哲学の代表者であるカール・ヤスパースの哲学全体を倫理学として解釈しようとする試みである。全体の構成は各章の節区分を除くと次のように分けられるが、全体が有機的に関連して交差し合うような論述になっている。</p> <p>序論</p> <p>第一章 「倫理学」としてのヤスパース哲学</p> <p>第二章 〈実存倫理〉のメルクマール</p> <p>第三章 〈実存倫理〉と〈普遍倫理〉の弁証法</p> <p>第四章 〈実存倫理〉から〈理性倫理〉へ</p> <p>第五章 補論——包括者論と哲学的倫理学——</p> <p>第六章 結論</p> <p>一般論として言えば、ヤスパース哲学には全体的に倫理学的性格が強いということは、特別新しい見解ではない。そういう方向でヤスパース哲学を理解する先行研究はある。しかし同時にまた、ヤスパース哲学を倫理的に解釈することは誤りであるという強い主張も一方にある。つまりこの点に関する評価は定まっておらず、解釈が分かれるのである。そうした研究状況の中で、大胆に、そして一貫した態度で、ヤスパース哲学即倫理学という解釈を前面に押し出すということは、注目に値する。論者はその倫理学を「訴えかけの倫理」として性格づけ、H. ザーナーの論文の示唆により、それが前期の「実存倫理」から後期の「理性倫理」へと変化・発展することを詳細に証示しようとする。この場合、実存倫理も理性倫理も論者の解釈上の概念であって、ヤスパースの用語ではない。</p> <p>ヤスパースはついに倫理学書を著わさなかったが、主著『哲学』において「哲学的倫理学」の可能性に言及していることに論者は注目し、主に『哲学』第二巻「実存開明」に依拠してヤスパース哲学に伏在する哲学的倫理学の萌芽を浮き上がらせようとする。そこに見られる前期の「実存倫理」の中核をなすのが「無制約性」と「歴史性」であるとされる。それと同時に、実存倫理が「交わり」の倫理という性格をもつことに、論者は後期の理性倫理へのつながりを見ている。</p> <p>歴史的一回性における無制約的実存の倫理を、カントに典型的に見られるような、「倫理規範や道徳法則の普遍妥当性に定位する」普遍倫理あるいは法則倫理と対比することにより、道徳法則が実存によって担われること、また客観的当為は実存的当為によって引き受けられもし突破されもすることが示される。ヤスパースはカントの普遍倫理に多くを負いながら、歴史的な無制約性において永遠性にかかわるキルケゴールとニーチェの思想（実存倫理の先駆）によって、それを補完すると論者は見るのである。普遍倫理と実存倫理との関係を単に前者を超えて後者へという一方向で考えるのではなく、両極的緊張において関係し合う弁証法的関係であるとするのは、重要な指摘であると言えよう。</p> <p>さて、本論文の要は、ヤスパースにおける実存倫理（前期）から理性倫理（後期）への変容であり発展である。論者はその外面的な要因をヤスパースがナチズムの徹底的な「悪」を体験したことのうちに見るとともに、哲学的には彼が「理性」という概念を自覚的に捉え直し、「理性の哲学」を前面に押し出したことを決定的な証しとする。そこにある意味でカントへの回帰が認められるとも言えるが、</p>	

氏名 中山 剛史

より重要なことは、理性は上述のように「交わり」と不可分であり、理性が求める真理は交わりの真理であるということである。同時に論者は、Wahrhaftigkeit（誠実性）を実存倫理と理性倫理との結節点として際立たせる。誠実性のエートスがヤスパースにおいて「理性への実存的改心」を引き起こしたとして、前期と後期との連続性の補強としている。

最後に論者は、後期ヤスパース哲学を最も特徴づける「包括者論」に重ね合わせる形で包括的な「哲学的倫理学」の可能性を考察する。包括者論はヤスパースが構想する「哲学的論理学」の一部であるが、それが「存在意識の変革」という点で実践的意味をもち、そこから論者は哲学的論理学と並行する哲学的倫理学の可能性を考えているようである。しかしそれは本論文では「補論」として示唆されるにとどまる。

おおよそ以上のような内容をもつ本論文は、ヤスパース哲学がもつ倫理的要素をほぼすべて抽出したと言ってよいほど広範なものであり、ヤスパース哲学に浸透する倫理的な性格を十分に確証していると言える。その努力は大いに賞賛されるべきである。論者のこの方面での業績はすでにドイツ語圏の研究者の間でも一定の評価を受けている。

だがそれにもかかわらず、本論文が論者の意図するところを異論の余地なく論証したかという点に関しては、審査員から様々の疑問や反論が提出された。それらの異論は結局、ヤスパース哲学そのものが倫理学であるという主張と、実存倫理と理性倫理を前期と後期に振り分けて分離する解釈に起因すると言えよう。審査団はその主張と解釈に全面的に同意することはできなかった。そこにある種の強引さがあることは否めないのではないか。ヤスパース哲学が「なぜ倫理学でなければならないのか」という根本的な問いも提出された。「実存哲学は本質において形而上学である」（ヤスパース）とすれば、倫理学と形而上学の関係はどうなるのか。無制約性が超越者（暗号）と呼応し、そこから倫理学が形而上学、宗教哲学につながるとされたが、内在を超えてもなお倫理学であるのか。理性による「訴えかけの倫理」という規定も十分に明確ではなく、内実的には『実存開明』（実存倫理）における「実存的交わり」と決定的な差異はないのではないか。その他、誠実性、改心、カントの「嘘」論文の問題、エートス、等々、もろもろの問題に関して質疑応答がなされ、お互いの理解は深まったが、同時に解釈の違いもまた顕わになることは避けられない。

しかしそれは決して単にネガティブなことではない。本論文の豊富な内容は研究者を刺激し、ヤスパース研究、さらに広義の実存思想全般への新たな視野を提供する。本論文が明確な視点をもって、一貫した態度で、広く文献を渉猟してヤスパース哲学の新解釈を呈示したことを、われわれは高く評価したい。よって本論文は博士学位にふさわしい論文であると判断する。

公開審査会開催日	2017年 1月 28日			
審査委員資格	所属機関名称・資格	氏名	専門分野	博士学位名称
主任審査委員	早稲田大学文学学術院 教授	佐藤 眞理人	西洋近現代哲学	
審査委員	早稲田大学文学学術院 教授	御子柴 善之	西洋近現代哲学	
審査委員	国士舘大学法学部 教授	中島 徹	西洋近現代哲学	
審査委員	日本大学国際関係学部 教授	平野 明彦	西洋近現代哲学	
審査委員				